破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１５６号
金沢市鳴和１丁目18番３号
債務者　株式会社坂田組
代表者代表取締役　阪田　幸信
1　決定年月日時　平成27年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横見　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月７日午後１時45分
金沢地方裁判所

平成２７年（フ）第８８号
長野県北安曇郡池田町大字中鵜928番地１
債務者　川誠物流株式会社
代表者代表取締役　若林　米子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第１２０号
岡山市南区藤田650―19
債務者　株式会社システムネットワークス
代表者代表取締役　小林　　徹
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７５４号
大阪市淀川区西中島３丁目18番９号
債務者　大石工業株式会社
代表者代表取締役　大石　　猛
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　　香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８０２号
大阪府東大阪市菱屋西１丁目４番１号
債務者　有限会社サワダ商会
代表者代表取締役　澤田　文雄
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７９号
愛知県豊橋市中岩田３丁目５番地の20、商業登記簿上の本店所在地愛知県豊橋市天伯町字梅ヶ丘121番２
債務者　ＢＥＳＴ　ＲＯＯＭ株式会社
代表者代表取締役　内藤　俊一
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地令比等
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午前10時20分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第５７１号
愛知県犬山市大字五郎丸字新田組４番地20
債務者　株式会社アイ・イー・エス
代表者代表取締役　奥田　章夫
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７６号
三重県四日市市富士町８番59号
債務者　川村化学株式会社
代表者代表取締役　川村　哲也
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１６号
宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原520番地運動公園住宅２―208号、前住所宮城県牡鹿郡女川町野々浜字野々浜９番地
債務者　石森なつ子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根澤俊夫
4　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月13日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第４８号
福島市立子山字西ノ平78番地
債務者　國島　京子
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森谷　吉博
4　破産債権の届出期間　平成27年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
福島地方裁判所

平成２７年（フ）第６７号
三重県津市中河原367番地
債務者　伊庭食品こと　伊庭　康文
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１２１号
岡山市中区山崎135番地２ブランドール山崎弐番館202号、旧住所岡山市南区当新田455番地42
債務者　小林　　徹
1　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　曜生
4　破産債権の届出期間　平成27年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６号
福岡県飯塚市若菜256番地88　第２細川コーポ２―５
債務者　隈元　祥雄
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　瑛介
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月21日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２７年（フ）第２９号
青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢30番地26
債務者　吉田　明弘
1　決定年月日時　平成27年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成27年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第３６号
青森県弘前市大字新町136番地
債務者　大瀬　順子
1　決定年月日時　平成27年５月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　正明
4　破産債権の届出期間　平成27年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月30日まで
青森地方裁判所弘前支部